

第2期恵庭市消防基本計画（素案）概要版

1. 計画の考え方

恵庭市消防本部では、「第5期恵庭市総合計画」で掲げる目標の推進に向け、これまで「恵庭市消防基本計画（平成31年度～令和7年度）」を策定し、同計画に基づき消防行政の運営に取り組んできました。

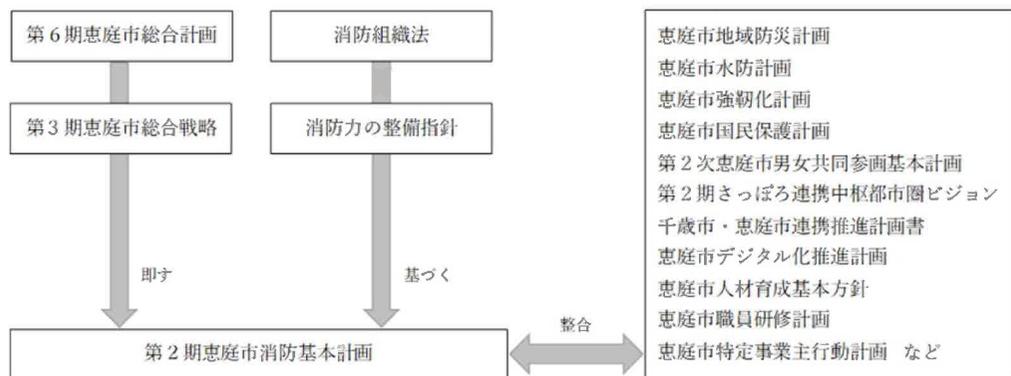
令和8年度から「第6期恵庭市総合計画」が掲げる基本目標「自然と共存し誰もが安全安心に暮らせる市民主体のまち」を踏まえ、前計画の推進にあたり明らかになった課題に引き続き取り組むとともに、今後10年間の方向性を具体的に示すため、「第2期恵庭市消防基本計画」を策定し、計画的な消防行政の運営を進めていきます。

2. 計画策定の視点

重点項目ごとに成果指標を設定し、達成度を公表することによって、市民がわかりやすい計画とします。

3. 計画の位置づけ

本計画は、消防組織法、消防力の整備指針（消防庁告示：市町村が火災予防、救急、救助などの消防業務を確実に遂行するために必要な施設や人員について目標となる水準）に基づき、本市の最上位計画である「第6期恵庭市総合計画」に即して策定するものです。なお、「恵庭市地域防災計画」などと整合性を保ち、施策の方向性を明確にし、消防分野における各重点項目の展開を示した計画です。

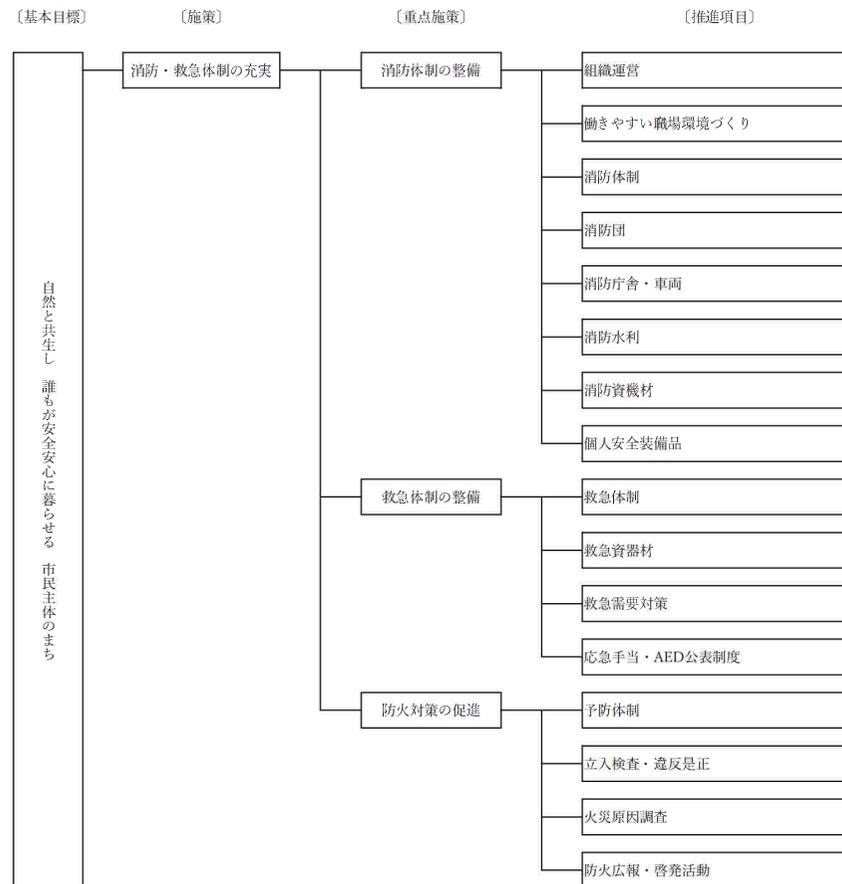


4. 計画の期間

本計画の期間は、「第6期恵庭市総合計画」と同じく、令和8年度から令和17年度までの10年間とし、実施計画と同様に2年ごとに見直すことで、より実効性を持たせるとともに、PDCAサイクルによる計画の管理と重点項目の検証・評価を行います。

5. 計画の体系図

本計画では、「第6期恵庭市総合計画」に掲げる基本目標「自然と共存し誰もが安全安心に暮らせる市民主体のまち」を踏まえ、「消防救急体制の充実」の実現に向けて、消防・救急体制の整備および防火対策の推進を図ります。あわせて、3つの重点施策と16の推進項目を掲げ、課題を整理した上で、目指す方向性と今後進めるべき取組を定めます。



6. 恵庭市消防基本計画の主な成果

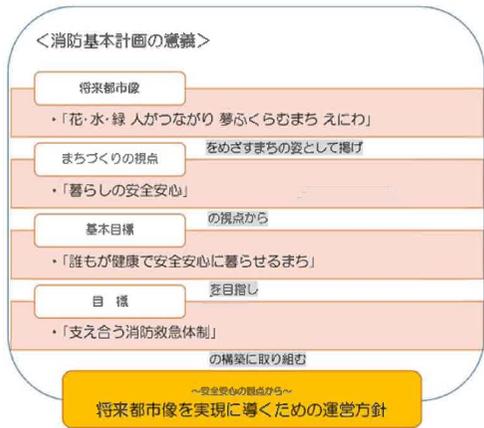
- ・消防指令業務の共同運用や消防救急デジタル無線の整備に伴う応援受援体制の強化
- ・救急支援システムの導入による救急隊と医療機関との効率的な情報連携
- ・救命講習会の実施に伴う応急手当の普及啓発の促進

恵庭市消防基本計画検証結果（概要版）

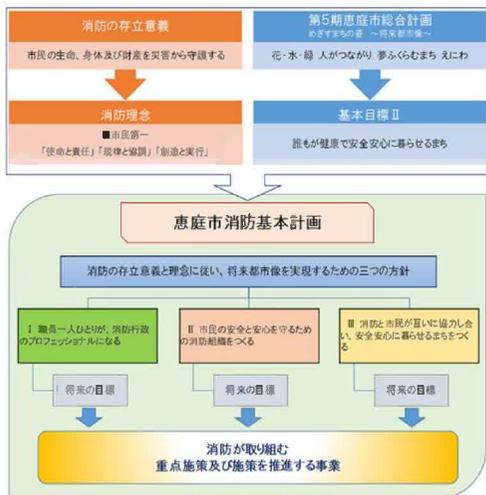
1. 計画の意義

人口の減少や高齢化が進み、また、AI（人工知能）、IoT（モノをインターネットにつなぐ技術）など情報通信技術の発展に伴う社会構造の変化によって市民のニーズは日々変化しており、これらに的確に対応していくためには、社会の動向を踏まえた柔軟で強固な消防組織を構築しマネジメントしていく必要があります。

本計画は、消防の存在意義と理念を職務遂行の根拠とし、こうした社会情勢を踏まえながら、第5期恵庭市総合計画に掲げられた目標を達成するための長期的な運営方針であり、本計画の期間において、消防が取り組むべき各施策を示すものです。



2. 計画の構成



5. 検証の概要

(1) 検証の目的

平成31（2019）年度に策定された「恵庭市消防基本計画（以下「現行計画」という。）」は、消防の存在意義と理念を職務遂行の根幹に位置付け、人口減少・高齢化の進展、社会構造の変化及び市民のニーズの多様化などに適切に対応するための長期的な運営方針です。

社会動向を踏まえ、柔軟かつ強固な消防組織を構築し、適切にマネジメントすることにより、第5期恵庭市総合計画（以下「総合計画」という。）に掲げられた目標を達成することを目的としています。

現行計画期間が令和7（2025）年度までであることから、現在、令和8（2026）年度を初年度とする「第2期恵庭市消防計画（以下「次期計画」という。）」の策定にあたり、現行計画期間での令和6（2024）年度時点における達成状況のほか、重点施策の主な成果や課題についての検証を行ったうえで、次期計画につなげるものです。

(2) 検証の内容

現行計画は16の重点施策と52の推進事業で構成しており、各課がアクションプランで進捗管理をしています。アクションプランごとにA～Eの評価指数を掲げています。

そのうち、達成率90%以上にあるものは21のアクションプランで、現時点での達成（見込）率は95%となりました。

また、総合計画との位置付け、現行計画期間における主な成果や課題について、重点施策ごとに評価・検証を行いました。

(3) 検証の総括

現行計画は、平成31（2019）年度～令和6（2024）年度の6年間で各重点施策においては、概ね計画どおり進捗することができました。

消防指令業務の共同運用や消防救急デジタル無線の整備に伴う応援受援体制の強化、救急支援システムの導入による救急隊と医療機関との効率的な情報連携、救命講習会の実施に伴う応急手当の普及啓発の促進などに一定の成果が見られました。

一方で、消防職員の年齢の平準化、適切な消防行政推進のための組織体制の構築、消防団員の確保及び活性化、救急車の適正利用、住宅用火災警報器の設置促進など、構造的な課題が顕在化しています。

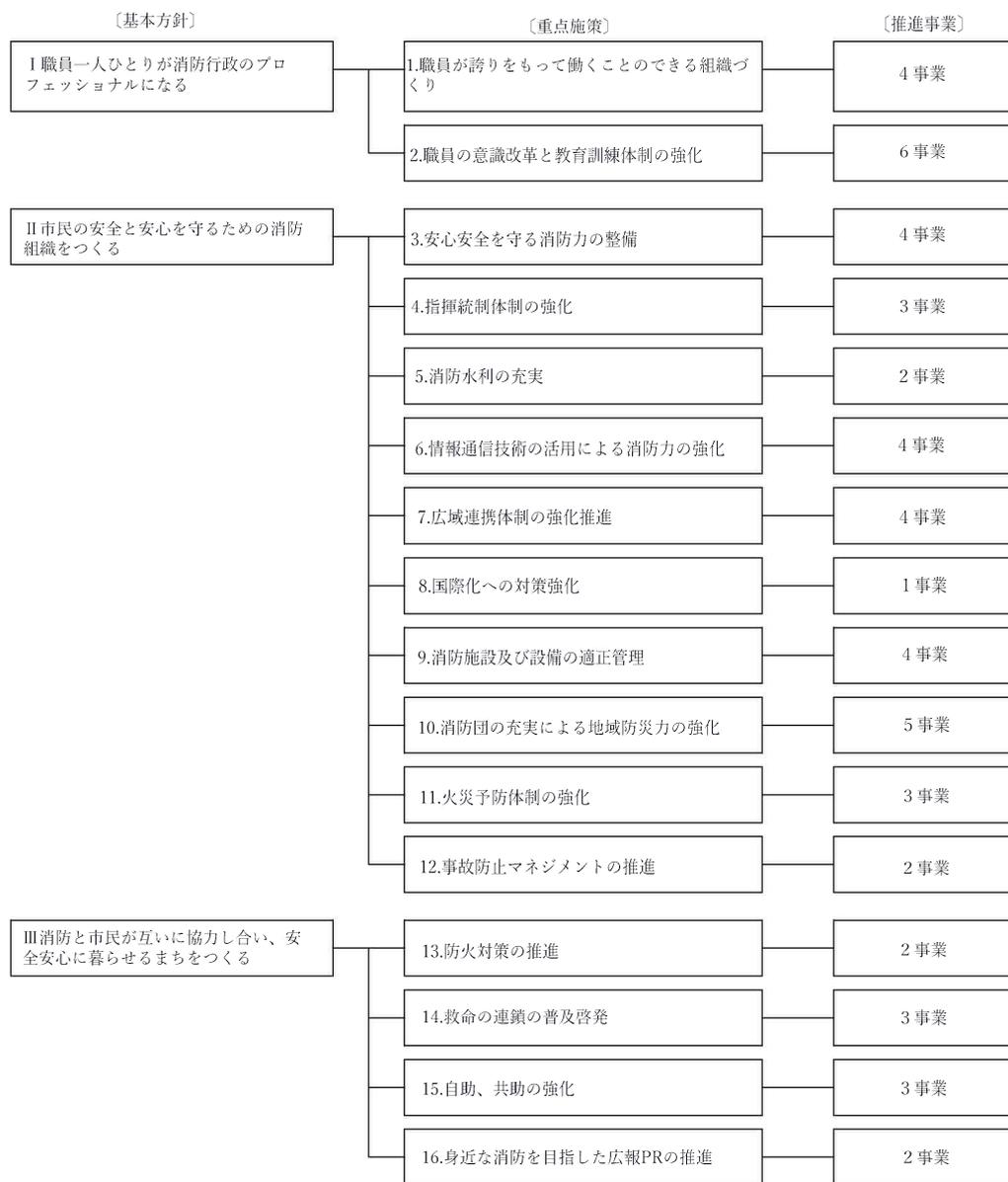
また、現行計画は3つの基本となる方針を掲げ、それぞれの方針にそった将来の目標に向かって施策を推進しましたが、分野毎（総務、警防、予防、消防、救急など）の体系が築かれていないため、細分化された52の推進事業の管理が困難となり、令和6（2024）年度時点で25の事業（48%）がアクションプランで管理できていない状況であり、次期計画では体系の整理が必要です。

さらに、総合計画（上位計画）の方向性を踏襲し、次期計画（個別計画）では、具体的に図れる目標として「成果指標」の導入が望ましく検討する必要があります。

現行計画期間での令和6（2024）年度時点の検証結果を踏まえ、次期計画期間に向けた、取組みを推進していきます。

恵庭市消防基本計画 現行計画と次期計画の体系図（対照表）

現行計画



次期計画

